

議案第 27 号

北部地域療育センターの指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成 26 年 2 月 18 日提出

川崎市長 福田 紀彦

管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
北部地域療育セ ンター 川崎市麻生区片 平 5 丁目 26 番 1 号	横浜市保土ヶ谷区 上菅田町金草沢 1749 番地	社会福祉法人同愛会 理事長 高山 和彦	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 32 年 3 月 31 日 まで

参考資料

社会福祉法人同愛会の概要

設 立	昭和53年3月18日
資産総額	80億4,116万2,513円
職員数	理事8人、監事2人、職員749人
目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事業実績	(1) 中央療育センター指定管理者 (2) 東京都板橋区立加賀福祉園指定管理者（知的障害児通園施設ほか） (3) リエゾン笠間（施設入所支援・短期入所・生活介護） (4) てらん広場（施設入所支援・短期入所・生活介護） (5) その他複数の社会福祉施設を運営